

## 公益通報に関する通報・相談窓口について

学校法人渡辺学園東京家政大学における不正行為の早期発見と是正を図るため、公益通報・相談窓口（以下「窓口」という。）を内部監査部に設置しています。

この窓口は、本学園における組織又は職員について、法令、本学園の規程等に違反し、又は違反するおそれのある行為が生じている旨を通報・相談を受け付ける窓口です。

通報者は通報をしたことで、不利益な取扱いを受けることはありません。なお、通報者が虚偽の通報や、他人を誹謗中傷する通報その他不正を目的とする通報等を行った場合には、諸規程等によって処分されることがあります。

### ○公益通報窓口

電話、電子メール、FAX、書面又は面会で受け付けています。

受付場所：内部監査部（大学 100 周年記念館 2 階）受付時間：9：00～17：00

※但し、土、日、祝日及び年末年始は、業務を行っておりません。

TEL：03-3961-5563 内線 1020（学内通報者のみ）

FAX：03-3961-1929

メール：kansa@tokyo-kasei.ac.jp 書面送付先（郵送等）

〒173-8602 東京都板橋区加賀 1 丁目 18 番 1 号

学校法人渡辺学園 東京家政大学 内部監査部（公益通報・相談窓口）

原則、氏名及び連絡先を明らかにした上で、電話、電子メール、ファクシミリ、書面又は口頭により通報してください。なお、匿名の場合、調査結果等の通知ができない、又は事実関係の調査ができない可能性があります。通報者等からの情報を正確に把握し、迅速に対応するため、文書での通報等の際には以下の様式内容を参考にしてください。（この様式を郵送・メールで送って頂いても構いません。）

様式・・・・・・・・公益通報・相談シート